

広島県告示第千二百八号

昭和三十九年広島県告示第八百三十一号で指定した次の特定猟具使用禁止区域は、令和五年十月三十一日指定を解除する。

令和五年十月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

西国寺山特定猟具使用禁止区域、浄土寺山特定猟具使用禁止区域